

宮市 第 512 号
令和 4 年 1 月 21 日

京都府知事 西 脇 隆 俊 様

宮津市長 城 崎 雅 文



(仮称)丹後半島第二風力発電事業に係る計画段階環境配慮書についての
環境の保全の見地からの意見について(回答)

令和 3 年 12 月 13 日付け、3 環管第 344 号で照会のありました上記のこと
については、下記のとおりです。

記

宮津市は、日本三景・天橋立に象徴される豊かな自然や歴史・文化を守り「ふるさと宮津」への誇りや愛着が育まれるまちづくりに取り組んでおり、環境保全の見地から次のとおり回答する。

1 大気環境について

風車の騒音、振動及び低周波音等の影響による健康被害が懸念されることから、風力発電機の規模、配置、機種等の検討にあたっては、生活環境への影響について、地形等による反響音も含め、十分に調査、予測及び評価を行うこと。

2 動物、植物、生態系について

事業実施想定区域及びその周辺は、丹後天橋立大江山国定公園区域であり、クマタカやブナ林等の希少な野生動植物が生育・生息している可能性があることから、風力発電機の配置や道路のルート選定等の検討にあたっては、専門家等からの聞き取り調査等の結果を踏まえ、十分な調査、予測及び評価を行うこと。

3 景観について

世界遺産登録を目指す天橋立等の重要な景観資源及び眺望点に及ぼす影響が懸念されることから、風力発電機の規模、配置、色彩等の検討にあたっては、フォトモンタージュの作成等により、客観的な調査、予測及び評価を行うこと。

(裏面あり)

4 その他

宮津市民に対して丁寧な説明を行うとともに、十分な理解を得ることができるよう、地域住民や専門家の意見を踏まえ、必要な対策を行うこと。